## 集

#### ■ 英会話講座(後期)

■9月25日~11月20日の毎週 金曜日19時~20時30分(全8回) 場河芸公民館 対市内に在住・ 在勤・在学の人 定 20人 費 5.000円 ※津市国際交流協会 入会金2.000円が別途必要

■9月1日(火)~11日(金)に直 接窓口または電話で津市国際交 流協会津北部支部(河芸総合支所 地域振興課内、▶244-1701)へ

#### ■ 河芸文化祭への出展作品

■10月31日(土)、11月1日(日) 内日本画、洋画、書、写真、手 芸など ※規定あり、河芸文化 祭未出展の作品に限る

即河芸公民館または河芸総合支 所地域振興課にある所定の用紙 に必要事項を記入し、9月4日 (金)17時までに提出

間同文化祭実行委員会(同課内、

244-1700)

#### 就学義務猶予免除者等の 中学校卒業程度認定試験

■10月28日(水)10時~15時40分 場県庁講堂棟3階第131·132会 議室(広明町) 内国語・社会・ 数学・理科・英語 対病気など のやむを得ない理由で、小・中 学校への就学を猶予または免除 された人など

■願書の受け付けは8月24日 (月)~9月11日(金)消印有効

問 県 教 委 高 校 教 育 課 ( ■ 224 - 2913 )

#### J R名松線復旧記念 各駅停車ええとこめぐり

各駅周辺の名所旧跡をガイド の案内で巡ります。

とき	集合場所
10月4日·18日、11月29日、 12月13日、来年3月27日	市一志庁舎
来年1月10日·24日、2月 7日、3月6日·20日	市白山庁舎

※いずれも日曜日

定100人 費JR名松線の乗車代金 ■各開催日の1カ月前までに、 はがき、またはファクスで津市観 光ボランティアガイド・ネット ワーク協議会(〒514-0009 羽所 町700アスト津2階 津市観光協 会内[名松線めぐり]係、≥221-0811)へ ※申し込み方法など、 詳しくはお問い合わせください。 問同協議会(₹246-9020)

#### 津市シルバー人材センター 入会説明会

■9月16日(水)13時~14時30分 場同センター作業室(三重町津興) 対市内に在住の60歳以上で、臨 時・短期・軽易な仕事を探して いる人

問同センター(▶224-4123)

#### ■ 本格フランスパン教室

■ 9月15日(火)12時30分~16 時30分 場松阪ベルファーム調 理室 対市内に在住の人 定腫 48人 23.000円(講習費、食材 費を含む)

■ 8月23日(日)~9月5日(土) にマザーズエイドみえホームペー ジから申し込み

問同担当(₹090-1414-4789)

# 康

#### ■薬を知る講座

■9月13日(日)10時~12時 場 津リージョンプラザ2階健康教室 内[癌の治療]をテーマに、薬剤 師による薬の効能などの解説と 個人相談など

間津薬剤師会(₹255-4387)

#### ■認知症予防教室

■9月11日(金)10時~11時30分 場津センターパレス3階津市社 会福祉協議会会議室1 内「下手 でいい!絵手紙」と手描きカレン ダーづくり 対市内に在住の60 歳以上の人 定先20人

■8月28日(金)から津市社会福 祉協議会津支部(₹213-7111)へ

#### ■ 第25回救急医療を考える集い

■8月30日(日)13時30分~16 時30分 場久居総合福祉会館3 階大会議室他 内9月9日の救 急の日にちなんだ講演など 問久居一志地区医師会( 255-3155)

### 無料相談コーナ

#### ■ 9月の行政相談・市政相談

図国や市などの行政に関する苦 情や要望

とき(9月)	ところ
1日火	アスト津4階
9時~12時	会議室3
11日金)	河芸ほほえみセンター2階
9時~12時	ケース会議室
14日(月)	久居総合福祉会館北館2階
13時~16時	会議室
17日休)	グリーンハウス美杉2階
13時30分~15時	小研修室

問三重行政評価事務所(▶227-6661)

#### 人権擁護委員による人権相談 (秘密厳守)

⋈いじめ、虐待、プライバシー 侵害、近隣関係など

#### ■特設人権相談所

とき(9月)	ところ	
1 日火) 9 時~12時	市一志庁舎2階 第1会議室	
2日(水) 9時30分~ 11時30分	芸濃福祉センター 相談室	
7日(月) 9時30分~ 11時30分	久居総合福祉会館南館2階 談話室1	
17日休) 13時30分~15時	グリーンハウス美杉2階 小研修室	
17日休) 13時~16時(受け 付けは15時まで)	津センターパレス3階 津市社会福祉協議会相談室	

**週**津人権擁護委員協議会津地区 委員会(₹228-4193)

#### ■常設人権相談所

■毎週月~金曜日8時30分~17 時15分 ※祝·休日、年末年始 を除く 場津地方法務局人権擁 護課(丸之内)

問同課(<228-4193)